

令和6年度

第2回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日時：令和6年(2024年) 7月4日(木)
10時00分～11時30分

場所：勝央町公民館大会議室

内容： 1 調査研究結果の説明及び協議

令和6年度 第2回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日 時：令和6年7月4日 10:00～11:30

場 所：勝央町公民館大会議

出席者：委員11名 選定委員代表2名 事務局9名

内容要旨：1 調査研究結果の説明及び協議

内容詳細

1 経過報告（要項参照）

2 協議

会 長＞研究結果の報告。

選定委員長，選定副委員長より

選定委員長，選定副委員長＞ 各教科書の総評と選定案理由の報告（研究報告書参照）

－国語から社会まで報告－

会 長＞質疑・応答

委 員＞社会の方はずっと説明を聞いて、第一候補と第二候補で第一候補は特にこういうところがというのを再度言われたが、国語はそれがなかったが国語の第一候補が三省堂、第二候補が光村、で最終的に第一候補はここが推していく部分だという、このあたり追加で説明をいただければありがたい。

代 表＞三省堂の理由としては、キーワードとしては「わかりやすさ」というのが挙げられている、あと主体的に学ぶ点についても第一候補として推していきたいということ。それからだてが充実しているということも理由です。

委 員＞それからもう一つ関連してさっきの国語で、光村はICTの活用の記載があるが三省堂にはICTの記載がないが実際にはどうなのか。

事務局＞二次元コードのところで漢字や文法のドリルについて研究報告書の③に書かれているが、このあたりがICTに関連してくる。

委 員＞これがICTの活用ということか。今は二次元コードのない教科書はないと思うが、あえて光村にICT活用という表現があるので、他はどうなのかと思った。

選定委員長，選定副委員長＞ 各教科書の総評と選定案理由の報告（研究報告書参照）

－数学から美術まで報告－

会 長＞それでは質問・協議をお願いします。

副会長＞教科書の中身ではなく、大変だと思うのは音楽・美術の選定委員は同じ人だということ。

事務局＞選定委員を依頼する際、音楽・美術として依頼している。

委員＞どちらも美術が専門の方のようだ。

事務局＞それぞれの教科の専門の校長・教頭がいればいいが、実状はそうではないので総合的に色々な知見から判断していただくという形で選定委員をお願いしている。

副会長＞直接これには関係ないけれども学校現場の教科の専門性もあり、教諭が少ないということが影響している。

事務局＞実際生徒数が減ることによって教員の人数も減り、専門教科の教員も減っている。

副会長＞美術や技術・家庭科などはこの形では心配がある。

事務局＞次回以降の採択に関しての検討事項と考えている。

会長＞美術・音楽・技術家庭のあたりはもともと正規教員が少ない関係で、どうするかという検討もしたが、主幹教諭・指導教諭あるいは教諭まで対象としても、非常勤の先生が非常に多いということで研究委員の確保も難しくなる。そのあたりは職員構成を考えると何か職員を増やすという働きかけもいるのだろうと思う。

委員＞これは県の全体の採択、今後の教員の体制を考えたときに、いつまでも同じ体制ではできないということを県に伝えていったらどうか。ちょっと一点、理科だが最近なかなか実験を見る機会がないが、やっぱり理科は実験を通しての気づきが大事だと思う。学校図書には実験がそれなりにあるが、東書にはその表現がないがそのあたりはどうか。報告書に記載がないだけなのか。写真やイラストが新しいとかバランスがいいとかはあったが、実験はどうか。

代 表＞報告書の③に記載があったが実験手順や思考という部分で触れているとか、構成の部分でも観察・実験と項目を立てている。

選定委員長、選定副委員長＞ 各教科書の総評と選定案理由の報告（研究報告書参照）
－保健体育から道徳まで報告－

会長＞報告が終了しましたので、改めて全体も含めて協議をお願いします。

委員＞個々がどうかではないが、この地域で教科書の研究・選定をするということで地域実態とか子供のことを考えた上で研究にあたって重視する視点とか、こういうことにとりわけ重点を置きながら見ていこうという議論がもしあったのなら教えてもらいたい。というのも価値観は一人一人微妙なところだが、わかりやすいとか丁寧であるとか思考が整理されているというのもそれはそれで大事な視点だと思うが、場合によっては負担をかけていかなければならないということもあるだろうし、そのへんのところで議論があったのなら教えてもらいたい。

代 表＞報告を受けている中で、選定については深まる部分についてはもちろんだが、その前段階の基礎・基本の部分をしっかりと身につけることができるということをいくつかの教科では聞いている。そのあたりが、同じような内容だが少し難易度が高すぎて今の生徒の実態では難しいかなという部分で基礎・基本が重視されたものを選んでいているというのも聞いている。

副会長＞英語の教科書が変わるようだが、今の教科書会社のコンテンツで勉強している小学校も出てくると思うが、そのあたりのことも考えて選定をしているのか。

事務局＞英語の研究委員に聞いたときに、小学校と教科書会社が変わってもしっかり中学校から

学んでいける教科書で、問題はないと聞いている。

副会長>ちょっと質問の答えになってない。

事務局>現在美咲町で試行している英語のアプリケーションは、教科書が変わっても対応できるような構成になっていると聞いている。

委員>小学校は啓林館だが、今回今の話では開隆堂。ずっと東書で来ていたのをここで変えると、そこはどれも文科省の検定を通っているわけだからいいとして、さっきの説明でbe動詞と一般動詞を明確に区別したというのは両方に書いてあるが、その特徴はどうか。

代表>二つ目の方は同じ単元の中で分けてはいるが入っている、開隆堂は明確に単元を分けていて、ここは子供にとって大きい部分だと聞いている。

会長>各教科年々デジタルコンテンツにつながるようになってきているが、その中で本時の中に活かせるコンテンツなのか、予習的あるいは復習的な活用を狙ったコンテンツなのか、そのあたり具体的にどの場面で使うかという点で各社の特徴をとらえているのか。

代表>各教科でその場でQRコードを読み取ったりしながら確認している。色んなパターンがあり、各ページにはあるがまず同じところに入ってそれから選んでいくもの、あるいはNHKにつながるものなど。

会長>実際に生徒が使う場合、どの場面でどう使えるのかというあたりが、なかなか見えきれているのかなという印象もある。

事務局>予習的に使えたり、授業の始めに確認したり、シミュレーション映像などは説明もわかりやすくできる。

委員>総評を聞いて思ったのは、わかりやすいとか生徒目線という説明があって、生徒たちにとってわかりやすい内容あるいは見やすい資料、最新の情報とかを意識して選定をしたのだなと感じた。今求められている学力観に基づいたところを追及して、先生方がそれを使って指導しやすいような視点というのも考慮しているのだろうと感じた。

委員>各先生方が選んだ部分は尊重したい。ただ先ほどあったように今の県北の実態を見たときに、正規の職員がいない、非常勤が非常に多くなっている。そうすると教科書を選んだけれど、どういう基準で選んだのかを非常勤の先生までどうやって伝えていくのかというあたり、そういう部分が課題として残っていくだろう。それをどう克服していくのかというあたりは、各市町村教育委員会と共に津山教育事務所がセットになって考えていかなければだめだと思った。もう一つ、教科書は確かに基礎・基本というものはどの教科書も押さえられているのは感じる。で、非常に気になったのは、教科書に直接書き込みというのが増えている、それはどうなのかと思った。何故かというと試験。中学校を卒業して次の段階になった時に、ペーパーテストだが教科書に書き込むというあたりが、先生方がどう評価・評定して、入試という部分もつながってくるが、やはり別個にノートにきちんとその1時間のことをまとめるとか、つながりを1単元を振り返ってまとめるとかそういう作業を大切にしていかないとだめなんじゃないかなというあたりで、書き込みという作業が引かかったところだ。それと教科書を選んでも一番大切なのは、教科書を教えるのか教科書で教えるのかという違いが大きいだろうと思う。確かに基礎・基本は大切なので、よく言われる七五三、小学校で7割がわかれば良い、中学校は5割だ高校は3割で良い、ではない時代になっていっているの、そこは基礎・基本が

わかるという意味では視覚に訴えながら、特別支援系の子供たちにも配慮できている教科書になっている、その次に今度は中学校であると教科の専門性をどう教科の先生が特色を出しながら、その教科書を使いながらどう子供たちにわかりやすく深めていくかというあたりが、もっと言うと、以前はあの先生の授業おもしろいとか、その先生の授業を早く受けたいなという魅力ある先生がけっこういたが、最近学校回りをして授業を見ても「おっ、この先生の授業すごいな。」という先生がだんだん少なくなっている感がある。ということは先ほど言った教科書で教えている先生が増えた気がして、もっともって地域でもいいと思うが先生同士が議論を深めるような研修の場が必要なのではないかと、別のところで感じた。雑感になったが。

選定委員代表退出

会 長>それでは、本日の選定委員会からの報告や協議をを基に今月中に市町村教育委員会で審議していただき一種選定に向けて進めていただけたらと思います。限られた日にちになっておりますのでよろしくお願いします。8月7日の第3回採択協議会には、各種目について意見を持って来ていただき一種を選定したいと思います。

事務局>「教科書採択に関する市町村教育委員会の要項（例）」を事務局で作成しているので、参考に。

会 長>協議終了

3 今後の採択事務について

事務局>今後の採択事務についての説明。

7月中旬に各市町村教育委員会で一種選定のための協議。

8月7日 第3回採択協議会で一種に選定。

8月7日以降、8月31日までに各市町村教育委員会で正式に一種採択。

8月31日までは、どの教科書を採択したかは公にしない。

採択が終了した教育委員会は報告用紙にて、事務局に採択終了の連絡をする。

4 その他

事務局>開示請求について

令和5年度の採択時に開示請求がなされた時の対応を参考にしながら検討する。

次回、第3回採択協議会で開示内容を確認する予定。

以上をもって議案を終了したので議長は閉会を宣し 11時30分 散会した。